第3章 施策展開

- 1 施策展開の考え方
- 2 基本施策の展開
- 3 重点プロジェクト

第3章 施策展開

1 施策展開の考え方

この計画では、将来像である「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の創造に向けて、さいたま市文化芸術都市創造条例第7条に基づく7つの施策に、「文化芸術と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策」と連携するため、新たな施策として「多様な分野と文化芸術との有機的な連携」を加えた8つの施策について、具体的な取組を示します。

また、本市の現状と課題を踏まえ、今後 10 年間の計画期間の中で重点的に取り組むべき事項を定めた 3 つの重点プロジェクトを設定します。この重点プロジェクトは、基本施策の横断的・総合的な取組であり、一体的に取り組むことで施策の効果的な推進を図ります。

■計画の全体像 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市 市民等が主体 幅広い文化 文化芸術の 文化芸術を 将来像 芸術と気軽に 創造力による 的に文化芸術 世界へ発信 触れ合える 活力にあふれ 活動に参画 するまち するまち まち たまち 文化芸術都市の創造に当たっては、 ①市民等が愛着と誇りを持つことができる活力のある都市の形成の 推進が図られるものとする。 ②市民等の自主性が尊重されるとともに、市民等の文化芸術に対する 基 理解及び関心が深められることにより、市民等の生活の充実が図ら 本 れるものとする。 ③市及び市民等が相互に連携し、及び協力することにより、文化芸術 玾 の振興が効果的に図られるものとする。 ④地域で育まれてきた文化芸術の保存及び活用並びに新たな文化芸 術に配慮された環境の整備が図られるものとする。 ⑤子どもから高齢者まで広く、文化芸術に親しむこと又は文化芸術活 動を行うことができるための適切な支援が図られるものとする。 施策3 施策4 施策5 施策6 施策7 施策8 施策1 施策2 感性・創造性の醸成文化芸術に対する子ど の伝 理解や関心の促進文化芸術に対する 会の提供多様な文化芸術に触れる機 有機的な連携を大化芸術 必要な文化芸術活動の促進 文化芸術都市の創造のために 継統的 化芸 :する資源の発掘・保護・活用 域 に根ざした文化芸術 4術活動(子と発 民俗的 基本施策 の)場の な文化芸術 充実 重点 文化芸術を 市民等による さいたま市の 活かしたまちの 文化芸術活動の 魅力ある資源 プロジェクト 活性化 活性化 の活用と発信

2 基本施策の展開

基本施策	施策展開	施策展開の方向性	
施策 1 文化芸術都市の 削造のために必要な	1-1. 文化芸術活動に関わる市民等への支援	○市民等による文化芸術活動への支援○文化芸術事業の企画・運営に関わる人材の育成○文化芸術団体の交流の促進	○文化芸術サポーターの活性化○文化芸術団体の活動支援○文化芸術活動に対する顕彰
化芸術活動の促進	1-2. 市民等による文化芸術活動のための情報基盤の充実	- ○文化芸術に関わる人材・団体情報の収集・提供	○文化芸術団体等の情報発信に対する支援
施策 2	2-1.子どもに対する文化芸術教育の充実	─ ○未就学児に対する鑑賞・体験機会の充実	○学校等との連携を通じた文化芸術教育の推進
文化芸術に対する 子どもの感性・創造 性の醸成	2-2.子どもの鑑賞・体験・創造・発表機会の充実	○子どもを対象にした鑑賞・体験機会の充実	○子どもを対象にした創造・発表機会の充実
	3-1. 伝統的・民俗的な文化芸術の継承	- ○後継者育成に対する支援	○人材等の情報収集・提供
施策 3	3-2. 伝統的・民俗的な文化芸術に触れる機会の充実	○伝統的・民俗的な文化芸術の鑑賞・参加機会の充実	
₹統的・民俗的な な化芸術の継承と発展	─ 4-1. 市民等の鑑賞機会の充実	● ○身近な鑑賞機会の創出	○魅力ある文化芸術の鑑賞機会の提供
_{拖策} 4	4-2. 市民等の文化芸術活動への参加機会の充実	○発表機会の充実	○体験機会の充実
文化芸術に対する 理解や関心の促進 施策 5 地域に根ざした文化 芸術に関する資源の 発掘・保護・活用	4-3.鑑賞・参加機会に関する情報収集・提供	○文化芸術事業に関する情報収集・提供	○多様な参画を促進する仕組みづくり
	- 5-1. 盆栽文化の振興	○大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の振興 ○「大宮盆栽」のブランド化と盆栽に関わる産業の振	○盆栽文化と触れ合える機会の拡充 興
	— 5-2.漫画文化の振興	○漫画会館等を活用した漫画文化の振興	○漫画文化に関わる人材の育成
	5-3. 人形文化の振興	○岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興 ○人形文化を活用したまちの活性化	○人形文化に関する情報発信の強化
	— 5-4. 鉄道文化の振興	○鉄道博物館等との連携強化	○鉄道文化に関する情報発信の強化
	- 5-5. 多彩な文化芸術資源の発掘・保護・活用	○文化芸術資源を活かした事業の推進	○歴史文化資源の保存・継承・活用
施策 6 多様な文化芸術に 触れる機会の提供	6-1. 文化芸術を通じた交流の推進	○国際的な文化芸術イベントを通じた市民等の交流 ○本市とゆかりのある都市との交流	○多様な芸術家と市民等の交流
		○歴史文化資源等多様な文化芸術資源を活かしたまち ○市民等による文化芸術を活かしたまちづくり事業への支援	
_{施策} 7 文化芸術活動の場の 充実	7-1. 市民等による文化芸術活動の場の機能向上・充実	○利用者や時代のニーズに合わせた活動の場の整備 ○利用者の利便性向上	○利用者に優しい活動の場の創出
	7-2. 文化芸術都市創造に向けた拠点機能の構築と 施設連携	一 ○拠点機能の構築○埼玉県や民間の文化関連施設等との連携	○拠点施設を中心とする文化施設間の連携
施策 8	─ 8-1. 多様な分野との連携体制の構築	○本市の魅力ある資源を活かす事業を推進するための連絡会議の設置○文化芸術活動における市民団体、大学、企業、行政等の連携の仕組みづくり	
る様な分野と文化芸術 ≃の有機的な連携	8-2. 多様な分野との連携事業の推進	○観光、福祉、教育等の分野との連携による事業の実○先端技術を活用した連携事業の実施	施



文化芸術都市の創造のために必要な文化芸術活動の促進

【施策の基本的な考え方】

市は、文化芸術都市創造のため、市民、文化芸術団体、芸術家等が行う主体的な活動や交流を支援するとともに、文化芸術を「創造する」、「支える」、「つなぐ」人材の育成や、市民による主体的な文化芸術活動を促進するための情報発信に取り組みます。

1-1 文化芸術活動に関わる市民等への支援

市内で活発に活動している芸術家や文化芸術団体への支援のほか、文化芸術活動を支える文化芸術サポーターや文化芸術事業の企画・運営に関わる人材の育成を行います。

○市民等による文化芸術活動への支援

市内で活躍する芸術家や文化芸術活動に継続的に取り組む市民等に対し、創作活動や発表の場の提供を行います。

<取組例>

- ・国際芸術祭等の文化芸術事業における芸術家の起用
- ・人材や団体情報の集積と公開を行う人材情報バンク事業(例:「生涯学習人材バンク」事業、「生涯学習情報システム」、文化振興事業団のアーティスト登録・マッチング事業「SaCLaアーツ」)の充実

○文化芸術サポーターの活性化

文化芸術サポーターの活動機会を充実し、文化芸術活動を支える人材の育成を 図ります。また、市が行う文化芸術事業において、積極的に文化芸術サポーター の活用を図ります。

<取組例>

- ・既存の文化芸術サポーター組織 (例:文化振興事業団の登録ボランティア「SaCLaサポーターズ」)の充実
- ・国際芸術祭等の文化芸術事業における文化芸術サポーターの活用

○文化芸術事業の企画・運営に関わる人材の育成

文化芸術事業を企画・運営することができる人材の育成を図ります。

<取組例>

・文化芸術事業の企画・運営ができる人材育成事業(例:文化振興事業団が開催する 「アートマネジメント研修講座」)の実施

〇文化芸術団体の活動支援

文化芸術団体が行う文化芸術事業に対する支援を行います。

<取組例>

・市内に事務所を置き活動する文化芸術団体が行う事業に対する補助金(例:「さいたま市文化芸術都市創造補助金」)の交付

○文化芸術団体の交流の促進

市内で活動する文化芸術団体の交流を促進し、団体間のネットワークの充実を図ります。

<取組例>

・複数の文化芸術団体が参加する共同イベント(例:「さいたま市民音楽祭」)の実施

〇文化芸術活動に対する顕彰

市内在住又は本市にゆかりがあり、文化芸術等の分野で顕著な功績のあった方を顕彰します。

<取組例>

・文化芸術等の分野で顕著な功績のあった方に対する文化賞(例:「さいたま市文化 賞」「現代短歌新人賞」)の贈呈

1-2 市民等による文化芸術活動のための情報基盤の充実

文化芸術の創造力による活力にあふれたまちを目指して、市民による主体的な活動を促進するため、文化芸術に関する人材や団体の情報を広く収集し、分かりやすく提供することで、市民等と芸術家や団体の橋渡しを行うとともに、文化芸術団体等の情報発信に関する支援を行います。

○文化芸術に関わる人材・団体情報の収集・提供

文化芸術に関連する豊富な人材や団体の情報を収集し、提供します。

<取組例>

・人材や団体情報の集積と公開を行う人材情報バンク事業(例:「生涯学習人材バンク」事業、「生涯学習情報システム」、文化振興事業団のアーティスト登録・マッチング事業「SaCLaアーツ」)の充実【再掲】

○文化芸術団体等の情報発信に対する支援

文化芸術団体が行う事業や会員の募集、市内で開催される文化芸術に関わる多様な活動についての情報発信を支援します。

<取組例>

・団体紹介や会員募集、講座・イベント開催等の情報をインターネット上に公開する 事業(例:「生涯学習情報システム」【再掲】)の充実



文化芸術に対する子どもの感性・創造性の醸成

【施策の基本的な考え方】

市は、将来の文化芸術の担い手である子どもたちの豊かな感性と創造性を醸成するため、幼少期から文化芸術に触れ合う機会の提供や学校等との連携を通じた文化芸術教育の充実に取り組むとともに、子どもたちが気軽に参加できる鑑賞機会や実際に文化芸術に触れ合える体験教室や講座の充実を図ります。また、子どもたちが、暮らしの中にある文化を再発見できるような機会の提供にも取り組みます。

2-1 子どもに対する文化芸術教育の充実

子どもの持つ豊かな感性を伸ばし、創造性を醸成するため、学校教育等との連携を通じて、子どもたちが質の高い文化芸術や多様な文化芸術に触れ合える機会の充実を図ります。

○未就学児に対する鑑賞・体験機会の充実

未就学児の豊かな体験を支援するため、保護者も一緒に参加できる文化芸術に 関する体験教室をはじめとした催し等の情報を幼稚園・保育園等に提供します。 また、乳幼児期から身近に文化芸術に触れ合える環境づくりに努めます。

<取組例>

- ・乳幼児期から楽しめる音楽コンサート(例:0歳から楽しめるコンサート)の開催
- ・子どもと保護者が一緒に参加できる文化芸術に関する体験教室の開催

○学校等との連携を通じた文化芸術教育の推進

子どもたちが身近に質の高い文化芸術を体験・鑑賞・学習できる環境づくりに向けて、学校等と連携し、アウトリーチ⁵ やワークショップ事業を実施します。また、子どもたちの郷土意識を高め、知識や教養を育むため、地域の歴史文化資源や伝統的・民俗的な文化芸術をはじめとする多様な文化芸術を活かした体験学習の充実を図ります。

<取組例>

- ・小学校や中学校等を会場としたプロの演奏家による音楽コンサート (例:「プライマリーコンサート」) の実施
- ・学校と美術館の連携による授業(例:うらわ美術館出張授業)の実施

第3章 施策展開 25

⁵ アウトリーチ:アーティスト等を地域の様々な施設に派遣して、ワークショップやミニコンサート等を実施する取組。

2−2 子どもの鑑賞・体験・創造・発表機会の充実

子どもの豊かな感性や創造性を育むため、学校教育の場だけではなく、日常生活において気軽に参加できるような文化芸術の鑑賞・体験・創造・発表の機会を提供します。

○子どもを対象にした鑑賞・体験機会の充実

未来を担う子どもたちが文化芸術に出会い、体験できるよう、子どもを対象とした様々なプログラムを継続して実施します。その実施に当たっては、地域の文化人や芸術家、伝統芸能の保存団体等と連携を図るとともに、伝統的・民俗的な文化芸術等、多様な文化芸術を活用した手法を検討します。

<取組例>

- ・子どもが楽しめるコンサート (例:「プロの音楽家によるコンサートとジュニア・ブラス・クリニック」) 等の実施
- ・子どもを対象とした伝統文化や郷土芸能の体験教室(例:隈取体験講座「キッズの ためのはじめての歌舞伎体験~へ一んしん歌舞伎メイク~」「子ども伝統芸能まつ り」)の開催
- ・日常生活の中にある文化体験教室 (例:文化振興事業団が開催する「子ども茶道体験教室」)の実施

〇子どもを対象にした創造・発表機会の充実

子どもたちの文化芸術の創造や活動の意欲を高めるため、子どもたちが日頃の 文化芸術活動の成果を発表する機会の充実を図ります。また、コンテストを通じ て、練習の成果に対する評価や講評を行う等、将来の芸術家の育成という視点も 踏まえた事業を実施します。

<取組例>

- ・小学生・中学生を対象とした管楽器と打楽器の独奏コンテスト(例:「さいたま市 ジュニアソロコンテスト」)の開催
- ・市内で活動している子どもを中心としたグループによる発表会(例:「子ども伝統文化祭」)の開催



伝統的・民俗的な文化芸術の継承と発展

【施策の基本的な考え方】

伝統的・民俗的な文化芸術の継承と発展を図るため、こうした文化芸術を引き継ぎ、 さらに次の世代に伝えていけるように人材の育成を支援します。また、鑑賞や体験の 機会を充実することで、市民等が伝統的・民俗的な文化芸術に関心を抱く契機とし、 裾野を拡大していくことで、将来的な人材の確保につなげていきます。

3-1 伝統的・民俗的な文化芸術の継承

伝統的・民俗的な文化芸術を次代に継承していくため、後継者育成に対する支援を行うとともに、伝統的・民俗的な文化芸術に関する人材や団体の情報を集め、必要とするところに効果的に発信します。

○後継者育成に対する支援

伝統的・民俗的な文化芸術に関する後継者育成等に対する支援を行います。 <取組例>

- ・郷土芸能伝承を目的とする団体への活動支援(例:「さいたま市文化財保存事業費補助金」「青少年による郷土芸能伝承活動補助金」)
- ・伝統芸能に関する子どもたちの成果発表会等(例:「子ども伝統文化祭」【再 掲】) への支援

〇人材等の情報収集・提供

伝統的・民俗的な文化芸術に関する人材や団体の情報収集を行い、鑑賞や学習の機会を希望する個人や団体への情報提供を行います。

<取組例>

・人材や団体情報の集積と公開を行う人材情報バンク事業(例:「生涯学習人材バンク」事業、「生涯学習情報システム」、文化振興事業団のアーティスト登録・マッチング事業「SaCLaアーツ」)の充実【再掲】

3-2 伝統的・民俗的な文化芸術に触れる機会の充実

伝統的・民俗的な文化芸術を鑑賞する機会の充実を図るとともに、専門的な指導のもとで、実際に体験する機会の充実を図り、こうした文化芸術への関心を促し、将来的な人材確保につなげていきます。

○伝統的・民俗的な文化芸術の鑑賞・参加機会の充実

伝統的・民俗的な文化芸術に関する関心を促すため、伝統文化施設⁶を中心に、 多様な機会を活用しながら、鑑賞や参加機会の充実を図ります。

<取組例>

・伝統芸能に関する鑑賞事業(例:「能入門講座」「狂言鑑賞会」「謡・仕舞鑑賞 会」)の実施

・郷土芸能に関する体験教室(例:お囃子や和太鼓等の体験教室)の開催

⁶ 伝統文化施設:さいたま市伝統文化施設条例に基づき設置されている、氷川の杜文化館、恭慶館の2施設のこと。



文化芸術に対する理解や関心の促進

【施策の基本的な考え方】

市民等の文化芸術に対する理解や関心の促進を図るため、文化芸術に接する機会の充実を図ります。事業の展開に当たっては、多様性(ダイバーシティ)や社会包摂(ソーシャルインクルージョン)の観点から、障害の有無、年齢、性の多様性、言語、ライフステージ等に配慮して、全ての人に向けた文化芸術や、人々の感性を刺激するような先進的な文化芸術の活用を図ります。

4-1 市民等の鑑賞機会の充実

市民等の文化芸術に対する理解と関心を深めるため、身近な場所で気軽に鑑賞をすることができる場を創出するとともに、全ての人を対象とした魅力ある文化芸術の鑑賞機会を提供します。

○身近な鑑賞機会の創出

市民等が、近隣施設やまちなか等の身近な場所で、気軽に文化芸術を鑑賞することができる環境づくりに努めます。また、市内の学校や施設、団体等地域の様々な場所に芸術家を派遣して、コンサート等を実施するアウトリーチ事業を推進し、全ての人が身近に文化芸術と触れ合える機会の充実を図ります。

<取組例>

- ・音楽やアートを活用したまちなかで行うイベント (例:各区役所等で開催されるロビーコンサート)の開催
- ・市内の学校や施設、団体等におけるアウトリーチ事業の実施
- ・外国人を対象とした文化芸術イベント(例:文化振興事業団が開催する在住外国人向け落語イベント)の開催

○魅力ある文化芸術の鑑賞機会の提供

うらわ美術館、文化センター、プラザ⁷等において、施設の特徴を活かした各種事業を展開し、全ての人を対象に、魅力ある文化芸術を鑑賞する機会の充実を図ります。

<取組例>

- ・美術館等の特徴を活かした展示事業(例:うらわ美術館における本をめぐるアートの展示、大宮盆栽美術館における名品盆栽の展示、漫画会館における北沢楽天の風刺漫画作品の展示、岩槻人形博物館における西澤笛畝コレクションの展示)の実施
- ・文化施設における質の高い鑑賞事業(例:文化振興事業団が開催する「プレミアクラシック」コンサート)の実施

⁷ プラザ:さいたま市コミュニティ施設条例に基づき設置されている、プラザイースト、プラザウエスト、プラザノースの3施設のこと。

4-2 市民等の文化芸術活動への参加機会の充実

市民等の文化芸術に対する理解と関心を深めるため、契機となる発表や体験の機会の充実を図ります。

〇発表機会の充実

全ての人が文化芸術活動の成果を発表する機会の充実を図ります。多様な施設 を活用し、幅広い文化芸術分野の発表機会を提供することで、創作活動の意欲向 上を図り、文化芸術に対する理解と関心を深めます。

<取組例>

- ・市内施設において市民等が日頃の活動成果を発表する催し(例:公民館で開催している「地区公民館文化祭」)の開催
- ・市内在住・在勤・在学者を対象とする公募展等(例:さいたま市美術展覧会)の開催
- ・小学生・中学生を対象とした管楽器と打楽器の独奏コンテスト(例:「さいたま市 ジュニアソロコンテスト」)の開催【再掲】
- ・障害者が制作した芸術作品等の展示(例:「障害者週間」市民のつどいにおける作品展)

〇体験機会の充実

全ての人が文化芸術を体験できる参加型事業の充実を図り、市民等の文化芸術に対する理解と関心をより一層深めます。

<取組例>

- ・文化芸術に関するワークショップ (例:文化振興事業団が開催する音楽や美術、落 語等の伝統芸能等の各種ワークショップ) の開催
- ・子どもを対象とした伝統文化体験教室(例:隈取体験講座「キッズのためのはじめての歌舞伎体験~へ一んしん歌舞伎メイク~」「子ども伝統芸能まつり」)の開催 【再掲】
- ・子どもと保護者が一緒に参加できる文化芸術に関する体験教室の開催【再掲】

4-3 鑑賞・参加機会に関する情報収集・提供

市民等の鑑賞・参加機会の充実を図るため、市内で行われる文化芸術イベント等の情報を広く収集し、分かりやすく、市民等の目に触れやすい形で発信します。

○文化芸術事業に関する情報収集・提供

市が主催する事業や市内の文化芸術団体や芸術家等が行っている文化芸術活動の情報を広く収集し、提供します。

<取組例>

・文化芸術イベント情報誌やホームページを通じた情報提供(例:文化振興事業団が 発行する情報誌「SaCLa」におけるイベント情報)の掲載 ・団体紹介や会員募集、講座・イベント開催等の情報をインターネット上に公開する 事業(例:「生涯学習情報システム」)の充実【再掲】

○多様な参画を促進する仕組みづくり

市民等と文化芸術に関わる情報との接点を増やし、より多くの市民等による多様な参画を促進します。

<取組例>

- ・ユニバーサルデザインに配慮した、文化芸術に関するポータルサイトの構築
- ・SNS等、若者に親しみやすい情報発信手法の活用
- ・クラウドファンディングやアートブロックチェーンネットワーク等、関連サービス の導入による市民等への支援機能の拡充
- ・文化芸術活動の映像アーカイブ制作・蓄積・発信(動画共有サービスへの投稿、駅 や公共施設等での上映)



地域に根ざした文化芸術に関する資源の発掘・保護・活用

【施策の基本的な考え方】

合併により誕生した本市には、各地域の長い歴史や生活の中で育まれてきた多彩な文化芸術資源があります。こうした資源を発掘・保護・活用するとともに、「盆栽」、「漫画」、「人形」、「鉄道」をさいたま市の魅力ある資源として位置付け、これらの資源を活かした取組を積極的に展開します。

5-1 盆栽文化の振興

盆栽は、生きた芸術作品として、日本国内はもとより、海外からも高く評価されています。本市における盆栽文化は、大正 14 (1925) 年に大宮盆栽村が誕生してから今日に至るまで、長い歴史の中で育まれてきました。現在、盆栽園が点在する大宮盆栽村は、大宮盆栽美術館を中心とする盆栽文化の発信拠点として、世界から注目されています。平成 29 (2017) 年には、「第8回世界盆栽大会inさいたま」が開催され、国内外の愛好者がさいたま市を訪れました。今後も、世界に誇れる盆栽文化を積極的に振興し、国内外に発信していきます。

○大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の振興

大宮盆栽美術館は、盆栽文化の拠点施設として、世界に誇る大宮の盆栽文化を 広く発信するとともに、地域との連携を図りながら、資料収集、調査研究、教育 普及等盆栽文化の振興につながる各種事業を行います。また、周辺の文化施設と の連携や未利用地の活用等を検討し、大宮盆栽美術館を拠点としたまちづくりを 推進します。

<取組例>

- ・大宮盆栽美術館における資料等の通常展示や企画展等の実施
- ・ 盆栽や周辺文化を学ぶ公的な学習プログラム「さいたま国際盆栽アカデミー」の実施
- ・盆栽を通じた国際親善と国際交流(例:大宮盆栽美術館と米国立盆栽・盆景園の姉 妹館提携)
- ・市立学校生徒等への見学機会の提供

○盆栽文化と触れ合える機会の拡充

盆栽に関する各種イベントやワークショップ等を通じて、盆栽と触れ合う機会の拡充を図ることで、愛好者の増加につなげ、盆栽文化の活性化を図ります。

<取組例>

- ・盆栽に関するイベントの開催
- ・盆栽に関するワークショップの開催

○「大宮盆栽」のブランド化と盆栽に関わる産業の振興

「大宮盆栽」を世界的ブランドとして確立し、積極的な情報発信を行います。 また、大宮の盆栽の伝統的な技術を継承する盆栽園を伝統産業に属する事業所と して市内外に広く発信します。

<取組例>

- ・大宮盆栽を海外に向けて展開するためのプロジェクトの推進
- ・伝統産業の活性化のための事業の推進

5-2 漫画文化の振興

日本近代漫画の先駆者である北沢楽天は、昭和23(1948)年、盆栽町に「楽天居」を構え、終の棲家としました。同地は作品とともに市に寄贈され、現在、その場所はさいたま市立漫画会館となり、楽天ゆかりの品や作品を展示しています。

こうした日本近代漫画の先駆者ゆかりの地としての地域特性を活かし、漫画文化の振興を図ります。

○漫画会館等を活用した漫画文化の振興

北沢楽天等の漫画関係資料の収集、展示等を行う漫画会館や、プラザノースの ユーモアスクエアを拠点として、漫画文化の振興につながる各種事業を行います。 また、漫画文化に関する積極的な情報発信を行います。

<取組例>

- ・収蔵品の展示や現代の漫画家の作品を紹介する企画展の充実
- ・漫画文化やユーモア文化の普及啓発のためのコンテスト等(例:「北沢楽天漫画大賞」「さいたま市ユーモアフォトコンテスト」「国際漫画フェスティバル・インさいたま」)の開催

〇漫画文化に関わる人材の育成

漫画文化の裾野の拡大を目指し、漫画に関わる人材の育成を図ります。

<取組例>

・子どもを対象にした漫画教室の実施

5-3 人形文化の振興

城下町として長い歴史を持つ岩槻は、日本有数の人形生産地として知られています。その職人技術は、江戸時代に花開いた衣装人形や木目込人形の伝統を受け継ぐものであり、日々の生活の中に、人形が身近なものとして根付いています。

このように「人形のまち」として知られる岩槻で、育まれ受け継がれてきた伝統ある人形文化の振興を図るため、令和 2 (2020) 年 2 月 22 日に、日本初の人形専門の公立博物館である岩槻人形博物館が開館しました。今後は、岩槻人形博物館や、博物館と同時にオープンした地域活性化拠点「にぎわい交流館いわつき」を拠点として、人形文化の振興のほか、人形文化に関する情報発信やまちの活性化を図ります。

〇岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興

岩槻人形博物館は、人形文化の拠点施設として、人形や人形文化に関する資料の収集・保存、調査・研究、展示・教育普及活動等を通して、人々の人形への親しみを醸成し、人形文化を未来へと継承します。

<取組例>

- ・収蔵品展の開催
- ・人形に関する講演会の開催

○人形文化に関する情報発信の強化

岩槻人形博物館は、にぎわい交流館いわつき等と連携し、人形文化の啓発に努めるとともに、人形文化に関する情報を広く発信します。

<取組例>

- 製作実演の実施
- ・ワークショップの開催

〇人形文化を活用したまちの活性化

特色ある地域資源である人形を本市の魅力として発信していくほか、観光資源としての活用を図ります。また、岩槻の人形の伝統的な技術を継承する事業所に対する支援を行うことで、人形に関わる産業の活性化を図る等、人形文化を活用して地域のにぎわいを創出し、まちの活性化を図ります。

<取組例>

- ・工房見学や人形づくり体験等の実施
- ・伝統産業の活性化のための事業の推進【再掲】

5-4 鉄道文化の振興

明治 16 (1883) 年の上野一熊谷間の鉄道開通に伴い浦和駅が開業、明治 18 (1885) 年には大宮駅が開業、明治 27 (1894) 年には日本鉄道汽車課大宮工場(現: JR東日本大宮総合車両センター)の開業、昭和 2 (1927) 年には現さいたま新都心の地に日本三大操車場の1つ「大宮操車場」が整備され、本市は、鉄道のまちとして発展してきました。現在、大宮駅は東日本最大級のターミナル駅となり、また、平成19 (2007) 年には、日本及び世界の鉄道に関わる遺産・資料等を体系的に保存し、調査研究を行うとともに、車両等の実物展示や鉄道の原理・仕組みと最新技術についての体験等ができる「鉄道博物館」が開館し、全国から多くの人が訪れています。こうした本市における鉄道の歴史を踏まえ、鉄道文化の振興を図ります。

○鉄道博物館等との連携強化

本市の鉄道文化の拠点であり、全国的な発信力を持つ鉄道博物館との連携を図り、鉄道文化を振興します。また、東日本旅客鉄道株式会社をはじめとする鉄道関係事業者や地域の鉄道に関わる人材とも連携し、鉄道文化と触れ合う機会の提供を通じて、広く鉄道文化の普及・啓発を推進します。

<取組例>

- ・鉄道関連イベントにおける鉄道文化の啓発(例:「鉄道のまち大宮 鉄道ふれあい フェア」における鉄道文化啓発リーフレットの配布)
- ・鉄道に関する工場見学イベント (例:「親子で行く!大宮総合車両センター探検 隊」)の開催
- ・鉄道博物館と連携した事業(例:「鉄道のまち大宮 鉄道ふれあいフェア」「鉄道 のまち『大宮』ナイトミュージアム in てっぱく」)の実施

○鉄道文化に関する情報発信の強化

各種文化芸術事業と連携し、鉄道文化の啓発に努めるとともに、鉄道文化に関する情報を広く発信します。

<取組例>

・鉄道文化に関する冊子(例:鉄道文化啓発リーフレット「さいたま市の鉄道文化」)の作成・配布

5-5 多彩な文化芸術資源の発掘・保護・活用

本市の歴史や暮らしの中で培われてきた地域の文化芸術資源を掘り起こし、様々な事業に活用します。また、こうした文化芸術資源を保存・継承するとともに、広く公開・発信します。

○文化芸術資源を活かした事業の推進

本市の歴史や暮らしの中で培われてきた文化芸術資源を活かした様々な事業を企画・実施し、広く発信します。

<取組例>

- ・各区における文化芸術事業の推進
- ・区ホームページによる情報の発信
- ・本市にゆかりのある現代短歌関連事業の実施

○歴史文化資源の保存・継承・活用

有形・無形の指定文化財の保存・継承・活用を図ります。また、地域に伝わる 伝統行事や郷土芸能、城下町や宿場町等の面影を残す景観、市の変遷を示す資料 等の記録化と収集・整理・活用に取り組みます。これらを通じ、市民等に歴史文 化資源とふれあう機会を拡充します。

<取組例>

- ・文化財の積極的な活用 (例:見沼通船堀閘門開閉実演等の文化財を活用した展示会や見学会、講座等の開催)
- 市史編さん事業の推進



多様な文化芸術に触れる機会の提供

【施策の基本的な考え方】

異なる文化同士の出会いは、創造性をかきたて、革新を刺激し、人間生活を豊かにする可能性を有する社会的及び経済的な活力の源泉となるものです。市は、国内外との文化芸術を通じた交流を推進するとともに、歴史文化資源等多様な文化芸術資源を活かしたまちづくりや市民等が行う文化芸術によるまちづくり事業への支援を行うことで、生活の様々なシーンにおいて、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

6-1 文化芸術を通じた交流の推進

文化芸術を通じた国内外との交流を推進し、多様な文化芸術に触れる機会を創出します。また、交流を通じて本市の文化芸術を広く発信し、本市のブランド力向上を図ります。

○国際的な文化芸術イベントを通じた市民等の交流

国際的なイベントを通じて、市民等が世界の文化芸術に触れる機会を提供し、 また、交流を通じて本市の文化芸術を世界に発信します。

<取組例>

・国際的な芸術祭を通じた交流の推進(例:「さいたまトリエンナーレ 2016」の開催を通じた海外アーティストとの交流)

- ・盆栽を通じた国際親善と国際交流(例:大宮盆栽美術館と米国立盆栽・盆景園の姉 妹館提携) 【再掲】
- ・ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムを通じた交流(例:クリテリウムにおける海外招待選手と地元高校生との書道を通じた交流)の推進
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会文化プログラム等を通じた国際 交流の推進

○多様な芸術家と市民等の交流

国内外の多様な分野の芸術家や芸術関係者等を受け入れ、地域において作品制作、発表等を行う取組を推進し、その制作過程において、地域との交流を生み出し、多様な文化芸術に触れる機会を創出します。

<取組例>

・アーティスト・オン・サイト⁸ (例:「さいたまトリエンナーレ 2016」における、 老人福祉センターをサイトとしたアーティストの作品制作及び展示会)の実施

○本市とゆかりのある都市との交流

姉妹都市等の本市とゆかりのある都市と文化芸術を通じた交流を図ることで、 市民等に多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

<取組例>

- ・文化芸術を通じた海外都市との交流(例:姉妹都市である米・ピッツバーグ市との 桜を通じた交流)
- ・文化芸術を通じた他市との連携・交流(例:東日本連携都市との文化交流)
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿誘致を契機としたオランダとの交流

6-2 文化芸術によるまちづくり

本市は、見沼田圃の緑や荒川・元荒川の水辺に象徴されるような豊かな自然に恵まれているほか、市内各地に数多くの貴重な文化財等長い歴史の中で培われた歴史文化資源があります。文化芸術都市の創造に当たっては、こうした多様な文化芸術資源を活用し、生活の中に歴史・文化が息づくまちづくりを推進するとともに、文化芸術によるまちづくり事業を支援することで、多様な文化芸術に触れる機会を創出します。

○歴史文化資源等多様な文化芸術資源を活かしたまちづくり

本市の地域の特性を活かし、自然や歴史文化資源等を活用した文化芸術によるまちづくりを推進します。

35

^{*} アーティスト・オン・サイト:アーティストが一定期間、福祉・医療・教育・企業等の現場(サイト)に滞在し、現場との対話を重ねながら、その現場ならではの作品創作や発表等を行う事業。

<取組例>

- ・芸術資源を活用したまちづくりの推進(例:与野本町駅から彩の国さいたま芸術劇場までのにぎわいの創出と文化芸術のまちづくりを推進する「アートストリート事業」)
- ・自然を活用したまちづくりの推進(例:「見沼田んぼの桜回廊ガイドマップ」の作成)
- ・歴史資源を活用したまちづくりの推進(例:城下町の歴史・文化が息づくふれあいのまちを目指す「岩槻まちづくりマスタープラン」事業)
- ・文化財を活用したまちづくりの推進(例:国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」を活用したサクラソウの見学会・写真コンクール等の地域活性化のための事業)

〇市民等による文化芸術を活かしたまちづくり事業への支援

市民等が自ら企画・運営し、まちのにぎわいや地域交流等につながる文化芸術によるまちづくり事業に対する支援を行います。

<取組例>

・文化芸術によるまちづくり事業に対する補助金交付(例:「アートフルゆめまつり」や「バラのまち中央区アートフェスタ」等の地域の特性を活かした文化芸術によるまちづくり事業への補助金交付)

施策 7

文化芸術活動の場の充実

【施策の基本的な考え方】

本市は、比較的大きなホール機能を備えた文化センター、市民会館[®]やプラザをは じめ、コミュニティセンターや公民館、図書館、博物館等、市民等の文化芸術活動 の場となる施設を数多く整備しています。

こうした文化施設の安全性の確保や、基本的な機能を維持するための日常的、計画的な管理運営を行うことはもとより、多様化する市民等の文化芸術活動に関するニーズを的確に捉え、文化芸術活動の一層の活性化を図るため、各施設の特性を十分に発揮し、市民等の誰もが文化芸術を楽しむことができるよう、施設機能の充実を図ります。

7-1 市民等による文化芸術活動の場の機能向上・充実

文化芸術の活動、鑑賞の場となる施設の利便性を向上させるため、利用者のニーズに合った効果的な機能や設備の充実を図ります。

⁹ 市民会館:さいたま市文化会館条例に基づき設置されている、市民会館うらわ、市民会館おおみや、市民会館いわつきの3施設のこと。

○利用者や時代のニーズに合わせた活動の場の整備

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の安全を確保するとともに、 多様化する利用者や時代のニーズや技術の進歩に合わせた利用価値の高い活動 の場を提供できるよう、選択と集中による施設機能の向上及び充足を図り、柔軟 な公共施設等の活用を検討します。

<取組例>

- ・既存施設の適切な機能維持のための修繕計画の策定
- ・市民会館うらわ及び市民会館おおみやの新施設整備
- ・美術等の作品を創造・発信する機能を充足するための施設整備の検討
- ICT等の先端技術の導入の研究・検討

○利用者に優しい活動の場の創出

乳幼児を連れた方、高齢者や障害のある人、外国語を母語とする方等、全ての利用者にとって利用しやすい環境を創出するため、ユニバーサルデザイン¹⁰に配慮し、施設のバリアフリー化等を推進すると共に、文化芸術活動を充実させるための支援の提供や多様な交流機会の創出を図ります。

<取組例>

- ・障害の有無、年齢、性の多様性、言語等に配慮した、全ての人が利用しやすい施設 環境の整備
- ・活動の質を高めるための講座・研修の開催及び支援の提供

○利用者の利便性向上

施設予約や備品等の利用手続き、料金制度等、利用者の視点に立った制度整備を図ります。

<取組例>

- ・公共施設予約システムの改善
- 各種制度、手続等の各施設間における整合の推進
- ・全ての人が利用しやすい仕組みづくり

7-2 文化芸術都市創造に向けた拠点機能の構築と施設連携

市民等の主体的な文化芸術活動を支える中心的役割を担う拠点施設を定めるほか、各施設の特性に応じた位置付け・役割を明確にし、施設間の連携強化や必要な機能構築に向けた検討を行います。

〇拠点機能の構築

文化芸術都市創造に向けて、文化センター及び新施設整備後の市民会館うらわ、 市民会館おおみやを「文化芸術創造拠点」として位置付け、各施設の機能・特性

¹⁰ **ユニバーサルデザイン**: 障害の有無、年齢、性の多様性、言語等にかかわらず、全ての人が利用しやすいように製品、建物や都市施設等をデザインすること。

を活かした情報の発信、舞台芸術等の鑑賞・創造及び担い手の育成・交流を行う ための拠点機能の構築を図ります。

<取組例>

・ 拠点施設間の連携の構築

〇拠点施設を中心とする文化施設間の連携

文化施設間のネットワークを強化し、市民会館いわつきやプラザを日常的な文化芸術、生涯学習の活動・発表、普及を行う「地域文化施設」として、氷川の杜文化館、恭慶館、盆栽四季の家を茶道・華道をはじめとした伝統文化の普及及び伝承を図る「伝統文化施設」として位置付け、文化芸術都市創造に向けて拠点施設を中心とした文化施設の有機的な連携を図ります。

<取組例>

- ・拠点施設を中心とする施設間連携の構築
- ・施設連携事業の検討

○埼玉県や民間の文化関連施設等との連携

埼玉県や民間の文化関連施設及び商業、産業、観光等の関連分野との連携を図り、連携事業や情報共有を通じて、相互の情報発信力向上や利用促進を図ります。 <取組例>

- ・県市の文化施設における相互活用や人材交流(技術研修等への相互参加等)
- ・「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」11を通じた施設間連携
- ・県市の文化施設におけるチラシの相互配布を通じた広報協力

¹¹ **ミュージアムヴィレッジ大宮公園**: 東武アーバンパークラインの大宮公園駅を起点とした半径 1 kmに位置する 9 つの施設 (大宮公園駅、大宮盆栽村、さいたま市立漫画会館、さいたま市大宮盆栽美術館、埼玉県立歴史と民俗の博物館、埼玉県大宮公園事務所、武蔵一宮氷川神社、NACK 5 スタジアム大宮、さいたま市立博物館) のエリア名称。

施策 8

多様な分野と文化芸術との有機的な連携

【施策の基本的な考え方】

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の多様な分野において、文化芸術との連携を図ることにより、社会包摂や付加価値の創出等の文化芸術に内在する社会的・経済的価値を最大限に発揮し、「文化芸術の創造力による活力にあふれたまち」を実現するとともに、持続可能な文化芸術都市の実現を目指します。

8-1 多様な分野との連携体制の構築

多様な分野において文化芸術を活かした事業を展開するため、市役所内の各部門、 市内各地域や民間企業等、多様な主体と連携するための体制を構築します。

〇本市の魅力ある資源を活かす事業を推進するための連絡会議の設置

本市の魅力ある資源を活かした事業を展開するため、関係者による会議を設置する等の手法により、市の組織における関係所管課間の連携や外部の関係団体等との連携を強化します。

<取組例>

- ・他の自治体における連携体制に関する情報収集
- ・多様な施策間で連携するための連絡会議等の組織整備に向けた検討

○文化芸術活動における市民団体、大学、企業、行政等の連携の仕組みづくり

文化芸術都市の創造に当たっては、市民、文化芸術団体、NPO、芸術家等の 多様な主体と連携・協働を図りながら推進していく必要があります。さらに、埼 玉県、周辺自治体、市内外の大学等の教育機関、文化芸術関連団体等、様々な団 体や組織と連携・情報交換を行い、効果的な施策の推進を図ります。

<取組例>

- ・他の自治体における公民連携に関する情報収集
- ・市内各地や民間企業における文化芸術活動に関する情報収集
- ・多様な主体が連携するための連絡会議等の組織整備に向けた検討

8-2 多様な分野との連携事業の推進

文化芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値を最大限に発揮し、持続可能な文化芸術都市を実現するため、多様な分野において文化芸術との連携を図り、事業を展開します。

○観光、福祉、教育等の分野との連携による事業の実施

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野と文化芸術との連携 事業を推進し、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、例えば、福祉施設や 教育機関において文化芸術に関する体験講座を開催する等多様な関連分野にお ける施策との有機的な連携を図ります。

<取組例>

- ・歴史文化や観光の分野と文化芸術の連携事業(例:城下町岩槻歴史散策)の実施
- ・他の自治体における連携事業に関する情報収集
- ・連携事業の拡充に向けたモデル事業の試行
- ・ナイトタイムエコノミー12等に関する情報収集

〇先端技術を活用した連携事業の実施

民間企業等と連携しそれぞれの力を活かして、ICT、IoT、ビッグデータ、 人工知能(AI)等の先端技術の活用等により、新たな技術や手法を導入しなが ら、文化芸術活動を推進します。

<取組例>

・他の自治体における民間企業等との連携事業に関する情報収集

- ・民間企業等との新たな連携事業の導入に向けた検討
- ・先端技術を活用した事業の実施

40

¹² **ナイトタイムエコノミー**: 夜間の経済活動を指し、地域の状況に応じた夜間の楽しみ方を拡充し、夜ならではの 消費活動や魅力創出をすることで、文化・経済の両面でまちを活性化させることを目標とするもの。

3 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの設定

文化芸術都市の創造に当たり、本市における現状と課題を踏まえ、今後10年間で特に重点的に実施する3つの重点プロジェクトを設定します。

重点1

文化芸術を活かした まちの活性化

重点2

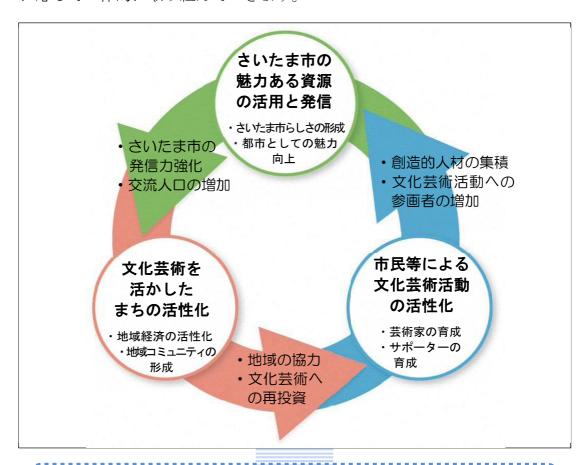
市民等による文化芸術活動の活性化

重点3

さいたま市の魅力ある 資源の活用と発信

(2) 重点プロジェクトの効果

重点プロジェクトを行うことで、下記のような社会的・経済的な効果を生み出し、文化芸術の基本施策を効果的に推進するための、好循環(サイクル)を形成することが期待できます。重点プロジェクトは、相互に強く関連しており、必要に応じて一体的に取り組んでいきます。



文化芸術都市創造に向けた基本施策の効果的な推進

生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市

(3) 重点プロジェクトの内容

重点 プロジェクト

文化芸術を活かしたまちの活性化

文化芸術のもつ創造力を活かし、国際的な芸術祭の開催、芸術家の新たな創造環境の創出、文化芸術と教育や観光等多様な分野の施策との有機的な連携等により、多様な交流を生み出し、都市の創造性を高め、まちの活性化を図ります。

主な取組

国際的な文化芸術事業の推進

文化芸術都市創造に向けた象徴的・ 中核的な事業として、国際的な芸術祭 等を開催します。開催にあたっては、 本市の文化芸術を広く発信するととも に、国内外の新たな文化芸術や人材と の多様な交流を生み出すことで、都市 の創造性を高め、さいたま市のブラン ドカ向上や活性化を図ります。

・国際芸術祭等、さいたま市の文化芸術資 源を活用したイベントの開催

芸術家と市民等の交流の促進

既存施設や空き家・空き店舗等を活用したアーティスト・オン・サイト等に取り組み、国内外の芸術家と地域住民が作品の共同制作や発表等を通じた交流を行うことで、地域の創造性を高め、まちの活性化を図ります。

アーティスト・オン・サイトの実施

多様な分野と文化芸術との連携強化

国際的な芸術祭等のイベントを契機に、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の多様な分野との連携事業を実現することにより、多様な分野と文化芸術との有機的な連携をさらに推進します。

・文化芸術を活用したアウトリーチ事業の 推進

<主に関連する取組>

- ・市民等による文化芸術活動への支援 (施策 1-1)
- ・魅力ある文化芸術の鑑賞機会の提供 (施策 4-1)
- ・「大宮盆栽」のブランド化と盆栽に関わる産業の振興(施策 5-1)
- ・人形文化を活用したまちの活性化(施策 5-3)
- ・国際的な文化芸術イベントを通じた市民等の交流
- ・多様な芸術家と市民等の交流(施策 6-1)
- ・歴史文化資源等多様な文化芸術資源を活か したまちづくり
- ・市民等による文化芸術を活かしたまちづく り事業への支援(施策 6-2)
- ・多様な分野と文化芸術との有機的な連携 (施策8)

重点 プロジェクト

市民等による文化芸術活動の活性化

文化芸術活動を行う個人や団体、文化芸術活動を支えるサポーター、文 化芸術イベントを企画・運営できる人材の育成等、市民による多様な参画 の仕組みを拡充することにより、市民等を主体とした文化芸術都市創造を 推進します。

主な取組

文化芸術活動を行う個人や団体 に対する支援

文化芸術の創造の担い手である芸術家や市民等に対し、活動・発表機会の提供や新たな創造環境の整備充実を図る等総合的な支援を行い、創造的な人材の集積と育成を図ります。

・人材情報バンク事業の拡充

文化芸術活動を支える人材の育成

文化芸術に関するサポーター人口の 拡大を図るとともに、活動内容や活動 機会の充実、文化芸術イベントの企画 段階から実施まで事業全体に参画する 機会の充実を図ることで、文化芸術活 動を支える人材の育成を図ります。

- ・文化芸術に関わるサポーター事業の拡大
- ・文化芸術に関わる人材育成事業の拡充

文化芸術活動への多様な市民参画の 基盤整備

市民参画を促進するため、既存の市 民サポーターに加え、民間のクラウド ファンディング等のサービスも活用す る等、多様な参画メニューからそれぞ れの市民が利用しやすい市民参画を選 択できる仕組みを構築します。

・文化芸術に関する情報プラットフォーム の構築

<主に関連する取組>

- ・市民等による文化芸術活動への支援
- ・文化芸術サポーターの活性化
- ・文化芸術事業の企画・運営に関わる人材の 育成(施策 1-1)
- ・子どもを対象にした創造・発表機会の充実 (施策 2-2)
- ・後継者育成に対する支援(施策 3-1)
- ・文化芸術事業に関する情報収集・提供
- ・多様な参画を促進する仕組みづくり (施策 4-3)
- ・漫画文化に関わる人材の育成(施策 5-2)
- ・拠点機能の構築(施策 7-2)

重点 プロジェクト

さいたま市の魅力ある資源の活用と発信

盆栽、漫画、人形、鉄道を本市の魅力ある資源として位置付け、国際的な芸術祭等の既存事業や新たなイベント等において積極的に活用・発信することで、さいたま市らしさを活かした「文化芸術都市さいたま」としての魅力向上を図ります。

主な取組

魅力ある資源を活用した事業の推進

盆栽、漫画、人形、鉄道という本市の魅力ある資源を積極的に活用した事業を推進することで、本市の文化的な独自性(さいたま市らしさ)を生み出し、都市としての魅力向上を図ります。

・さいたま市の魅力ある文化芸術資源を活用したイベントや事業の実施、魅力ある 資源と国際的な芸術祭等との連携による 事業の展開

魅力ある資源の連携

魅力ある資源相互の連携を図るとともに、音楽等他分野の文化芸術との連携を推進することで、新たな魅力を生み出し、資源としてのブランド力の向上を図ります。

・多様な分野との発展的なコラボレーション事業の実施

魅力ある資源の発信

多様なイベントやメディアを通じ て、本市の魅力ある資源を全国・海外 に発信します。

- ・大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の 振興・発信
- ・岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の 振興・発信

<主に関連する取組>

- ・大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の振興
- ・盆栽文化と触れ合える機会の拡充
- ・「大宮盆栽」のブランド化と盆栽に関わる 産業の振興(施策5-1)
- ・漫画会館等を活用した漫画文化の振興 (施策 5-2)
- ・岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興
- 人形文化に関する情報発信の強化
- ・人形文化を活用したまちの活性化(施策5-3)
- 鉄道博物館等との連携強化
- ・鉄道文化に関する情報発信の強化(施策 5-4)
- ・国際的な文化芸術イベントを通じた市民等の交流(施策 6-1)